第５次和泉市地域福祉基本計画・活動計画の重点記載事項について

〇地域福祉基本計画及び地域福祉活動計画を一体的に策定します。

⇒これまでは「地域福祉（基本）計画」、「地域福祉活動計画」を個別の計画として策定していましたが、市と市社協が協働して地域福祉を推進していくため、第５次計画より一体化して策定します。

また、「地域福祉基本計画」と「地域福祉活動計画」の関係性を次のように整理しました。

概念上、市が策定する「地域福祉基本計画」は、地域福祉に関する公助・共助・自助の「方針」(＝マスタープラン)とし、「公助」及び「共助・自助をささえる公助」の「行動計画」(＝アクションプラン)を兼ねます。

　和泉市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、「地域福祉基本計画」に基づく共助・自助を実現するための「行動計画」(＝アクションプラン)と位置付けます。

○毎年度見直しをはかります。

〇「公助（市行政など）」、「共助（市社協・民間事業所・ＮＰＯ」、「自助（市民一人ひとり）」の役割を明確にします。特に、「公助の再構築」「共助をささえる公助」「共助をささえる共助（市社協、民間事業所、ＮＰＯ等）」を強化します。

〇地域福祉改革を実現するため、まずは、機運の醸成、意識改革、体制整備、議論の場づくりに力を入れます。